



人口・世帯数【平成31年3月1日現在】
 人口28,134人（前月比-51人）
 男 13,386人 女 14,748人
 世帯数 11,748戸

おしらせ

国民年金

■学生納付特例制度

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。対象となる学生は、大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれます）に在学する方です。承認期間は4月から翌年3月までです。

■産前産後期間の保険料免除

4月から産前産後期間の国民年金保険料が免除となります。免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4ヶ月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎出産の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3ヶ月前から6ヶ月間の国民年金保険料が免除されます。*出産とは、妊娠85日（4ヶ月）以上の出産のことで、死産、流産、早産された方も含まれます。対象者 「国民年金第1号被保

承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。

■学生納付特例制度の申請

平成30年度において学生納付特例制度により、保険料納付を猶予されている方で、平成31年度も引き続き在学予定の方へ、4月初旬に基礎年金番号等の印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。同一の学校に在学する場合は、このハガキに必要な最小限の記載事項を記入するだけで申請ができます。なお、初めて学生納付特例の申請をする方・ハガキが着かない方は、学生証等が必要で、（家族の方が代理で申請する場合は、印鑑も必要になります。）

和歌山西年金事務所

Tel 073-1447-11660

■産前産後期間の保険料免除

4月から産前産後期間の国民年金保険料が免除となります。免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4ヶ月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎出産の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3ヶ月前から6ヶ月間の国民年金保険料が免除されます。*出産とは、妊娠85日（4ヶ月）以上の出産のことで、死産、流産、早産された方も含まれます。対象者 「国民年金第1号被保

険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方
届出時期 出産予定日の6ヶ月前から届出可能です。
手続きに必要なもの 年金手帳、認印、身分証明書、母子健康手帳（出産前に申請する場合）
 ※被保険者と子が別世帯の場合は、出産証明書などの出産日及び親子関係がわかる書類
届出先 健康課保険年金係
問 健康課（内線516）

■和歌山西年金事務所年間相談

ご予約いただく、お客様の都合にあわせて、スムーズに相談できます。また、相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します。
日時 月・金曜日
 8時30分～16時
 予約の申し込みは「ねんきんダイヤル」へ
 Tel 0570-051165
 ※予約相談希望日の1ヶ月前から前日まで受付しています。
 ※ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご用意ください。
問 和歌山西年金事務所
 Tel 073-1447-11660



保険証が切り替わります

国民健康保険の保険証は毎年4月1日に切り替わります。新しい保険証は、3月中旬から下旬にかけて簡易書留にて送付されています。

■保険証が未到達の場合

①簡易書留により送付しているため、不在でお受け取りできなかった場合、保険証は、4月以後に市役所へ返送されています。
 窓口で保険証を受け取る際は、本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）、印鑑を持参ください。

②保険税に未納がある場合は、

保険証を発送せずに市役所でお預かりしています。行き違いです。納付済の場合は、金融機関等から市役所に入金されるまで期間を要する場合がありますので、領収書、本人確認書類、印鑑を持参のうえ保険証を受け取ってください。

■保険証の有効期限等の元号表記

5月に、新元号への改元が予定されていますが、交付年月日が4月以前の保険証は、有効期限が5月以後であっても旧元号で表記されています。改元後もそのままお使いいただけます。

だけますので、新元号に読みかえてお使いいただけますようお願いいたします。

■風しんワクチン接種 緊急助成事業

妊婦とその子どもを風しんから守るため、風しんワクチンの接種費用を助成します。希望の方は、接種前に保健センターまでお越しください。
対象者 有田市に住民登録をしている方で
 ①妊娠を希望している女性（昭和44年4月2日～平成13年4月1日生まれの方）
 ②妊婦の夫
助成期間 平成32年3月末まで
問 保健センター
 Tel 82-3223

■高齢者肺炎球菌ワクチン 予防接種

肺炎球菌性肺炎は、高齢者の肺炎の原因で最も多いものです。予防接種を受けることで、すべての肺炎を予防することはできませんが、肺炎球菌による肺炎の発症や重症化を防ぐことができます。
接種料金 2,500円（生活保護受給の方は無料）

※任意接種では8,000円程度必要です。
対象者 ①平成31年4月2日～平成32年4月1日の間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になられる方
 ②60歳～65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器等に病気があり厚生労働省令で定める方
 ※過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種した方は対象外です。
接種期限 平成32年3月末まで
問 保健センター
 Tel 82-3223

■福祉タクシー券発行します

身体障害者手帳（1・2級）、療育手帳（A1・A2）及び精神障害者保健福祉手帳（1級）をお持ちの方には、福祉タクシー券（基本料金相当・年間28回分）を発行します。発行につきましても、市税等に滞納のない方に限ります。該当される方は、手帳と印鑑をご持参のうえ、福祉課にて申請してください。今年度より精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方も福祉課に申請してください。
問 福祉課（内線364）

■各種サービス

■訪問理容サービス
 自力で理容店に向くことが困難な方に、訪問理容の助成（2,000円/回）を行っています。

■健康課（内線343）

■一日ドック（人間ドック・脳ドック）助成制度

受診を希望される方は、特定健康診査受診券（対象者には4月下旬に郵送予定）・保険証・印鑑をご持参のうえ、健康課までお越しください。（今年度30歳～39歳の受診希望の方は、保険証・印鑑をご持参ください）
 ※有田市国民健康保険に6ヶ月以上加入し、国保税の滞納

がない世帯に属する方。
 ※同一年度内に特定健診・人間ドック・脳ドックのいずれか一つを受診できます。
 ※消費税が変更となった場合、変更後の税率によって自己負担額が変わることがあります。

健診名	受付・定員	対象	検査内容	受診機関	自己負担額
人間ドック	5月13日(月)～220名	今年度30～74歳の国保加入者(S20.4.1～H2.3.31生まれの方)	診察、血液検査、心電図、胸部X線検査、胃部X線撮影または内視鏡検査等	有田市立病院	6,000円
				桜ヶ丘病院	6,000円
脳ドック	6月3日(月)～280名	今年度40～74歳の国保加入者(S20.4.1～S55.3.31生まれの方) (注) 脳外科で診療を受けている方、体内にペースメーカーや金属を入れている方は受診できません。	脳MRI・MRA検査、診察、血液検査等 (受診機関によって検査項目が異なります。)	日本赤十字社和歌山医療センター	24,400円
				和歌山医師会成人病センター	17,920円
				国保日高総合病院	8,600円
				健診センター・キタデ	7,980円
				有田市立病院	10,000円



※定員になり次第受付を終了させていただきます。

います。対象となる方には条件があります。詳しくは担当課までお問合せください。

■配食サービス

65歳以上の方で買い物や調理が困難かつ、栄養改善・安否確認が必要な方が利用できる宅配弁当（1食300円）のサービスがあります。対象となる方や回数には条件があります。詳しくは担当課もしくは担当ケアマネジャーまでお問合せください。
申 高齢介護課（内線347）

■各種福祉手当

★児童扶養手当（子ども係）
 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育している母子家庭の母、父子家庭の父に支給されます。
★特別児童扶養手当（福祉係）
 20歳未満で中程度以上の障害のある児童を、在宅で養育・監護している父母等に支給されます。
★特別障害者手当（福祉係）
 20歳以上の在宅の重度障害者で、国民年金法による1級程度の障害が重複するなどの著しい障害のある方に支給されます。
★障害児福祉手当（福祉係）
 20歳未満の在宅で重度の障害のある児童に支給されます。

いすれの手当も、所得による制限などがありますので、該当すると思われる方は詳しくは担当へお問合せください。また、各手当は4月支給分よ

		平成30年度 (月額)	平成31年度 (月額)
児童扶養手当※	全部支給	42,500円	42,910円
	一部支給	10,030円～42,490円	10,120円～42,900円
特別児童扶養手当	1級	51,700円	52,200円
	2級	34,430円	34,770円
特別障害者手当		26,940円	27,200円
障害児福祉手当		14,650円	14,790円

※児童扶養手当については、第2子、第3子以降別途加算額があります。

り次の額に改定となりました。*手当は全国消費者物価指数の実績値を基に改定されますので、今後変更となる場合があります。

■問

福祉課
 福祉係（内線284）
 子ども係（内線394）

■平成31年度 有田市戦没者戦災死者追悼式

戦没者戦災死者追悼式を執り行います。先の大戦において犠牲となられた戦没者・戦災死者を市民の皆さんとともに追悼し、平和を祈念いたします。
日時 4月20日(土) 13時
場所 文化福祉センター
 福祉課（内線325）